

# 総 括 調 査 票

調査事案名	(30) 事業者向けドライブレコーダー等の情報活用			調査対象 予算額	令和2年度：282百万円 ほか (参考 令和3年度：272百万円)		
府省名	国土交通省	会計	自動車安全特別会計 (自動車事故対策勘定)	項	自動車事故対策費	調査主体	本省
組織	—			目	自動車事故対策費補助金	取りまとめ財務局	—

## ①調査事案の概要

### 【事案の概要】

- 国土交通省では、バス、タクシー、トラックなどの自動車運送事業者における交通事故防止のための取組を支援する観点から、ドライブレコーダー（以下「ドラレコ」という。）やデジタル式運行記録計（以下「デジタコ」という。）の導入費用の1/3を補助している。

### ○ドライブレコーダー・デジタル式運行記録計の導入支援

#### 【対象機器】

- ・ドライブレコーダー
- ・デジタル式運行記録計

#### 【補助率】

導入費用の1/3



ドライブレコーダー



デジタル式運行記録計

#### 運転日報とスコア



#### ドラレコ・デジタコ体型の画像例



出典：株式会社トランストロンHP

各車両の運行状況や事故発生時の映像データを記録し、運転者への指導教育に活用することにより、事故防止を図る。

# 総括調査票

調査事案名 (30) 事業者向けドライブレコーダー等の情報活用

## ②調査の視点

### 1. ドラレコやデジタコの装備実態について

事業者向けドラレコ、デジタコの普及状況はどうなっているか。

## ③調査結果及びその分析

### 1. ドラレコやデジタコの装備実態について

○一般に、事業者向けドラレコや運行記録計は、運行管理者が運転者の労務管理や運行の安全確保状況を把握し、事故を防止することを目的として設置・使用されている。

(参考1) ①すべての貸切バス、②総重量7トン以上または最大積載量4トン以上のトラックなどについて、「道路運送法」等に基づき、運行記録計を搭載し、瞬間速度、運行距離及び運行時間の記録が義務付けられている。また、ドラレコについては貸切バスに設置義務がある。

○本事業は平成22年度から実施されているところ、バス・タクシーへの普及率については、令和元年度において、ドラレコが9割程度、デジタコは5～7割となっており、特にドラレコについては、普及がかなり進んでいる。【図1】

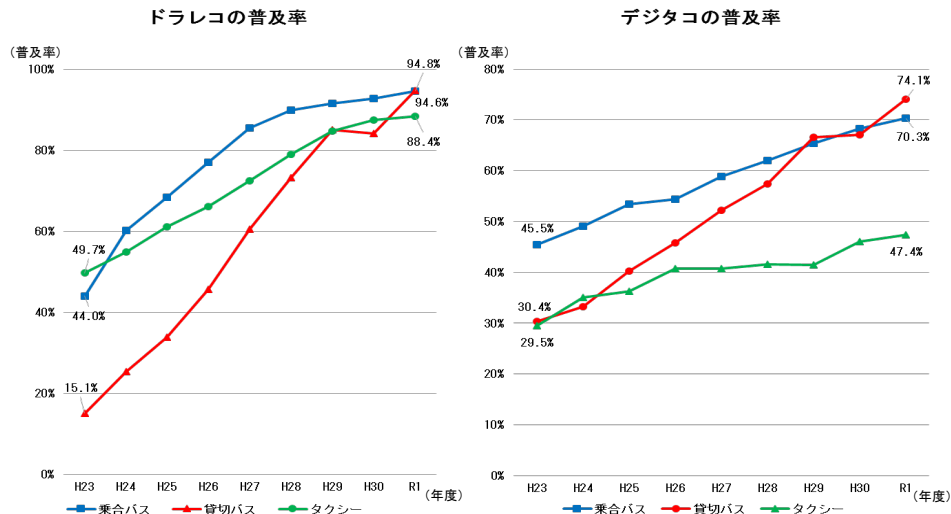
○一方、補助の大宗を占めるトラックについては、そもそも継続的なデータがなく、補助による効果を確認することができなかった。

(参考2) 全日本トラック協会及び国土交通省が平成27年度に行った調査によれば、トラックへのドラレコの普及率は30.6%、デジタコの普及率は42.2%。

(参考3) 補助台数全体のうち、対トラックのドラレコ補助台数は7割台、デジタコ補助台数は6割台。

○事業用自動車の業態別交通事故件数の推移を調べたところ、全体的に減少傾向にあるが、トラックにおける事故減少率が最も低くなっていた。【図2】

【図1】バス、タクシーへの普及率の推移



※(公社)日本バス協会、(一社)全国ハイヤー・タクシー連合会の調べによる。いずれも会員事業者内の数値。  
(出典) 国土交通省提出資料

【図2】事業用自動車の業態別交通事故件数の推移

区分 年	バス				タクシー	トラック
	乗合	貸切	その他			
H23	2,605	2,138	378	89	21,617	24,865
R1	1,282	1,040	234	8	10,996	15,606
減少率	▲51%	▲51%	▲38%	▲91%	▲49%	▲37%

(出典) 国土交通省自動車局「自動車運送事業に係る交通事故対策検討会報告書(令和2年度)」

## ④今後の改善点・検討の方向性

### 1. ドラレコやデジタコの装備実態について

○補助の大宗を占めるトラックは普及状況の継続的なデータがなく、経年比較や補助と普及の関係の検証ができない状態となっているため、まずはデータの収集・分析を行うべき。

○バス・タクシーへのドラレコ普及率は既に9割程度まで進んでいること、事業用自動車の業態別交通事故件数減少率はトラックが最も低いこと等を踏まえ、バス・タクシーへのドラレコ補助を見直し、トラックへ重点化するなどの検討をすべき。

# 総 括 調 査 票

調査事案名 (30) 事業者向けドライブレコーダー等の情報活用

## ②調査の視点

2. ドラレコやデジタコから収集可能な情報の整理と活用可能性について

ドラレコやデジタコから取得できる情報はどのようなものがあり、どのように活用することができるのか。

【調査対象年度】  
平成22年度～令和2年度

【調査対象先数】  
国土交通省：1先

## ③調査結果及びその分析

2. ドラレコやデジタコから収集可能な情報の整理と活用可能性について

(ドラレコ、デジタコが収集している情報)

○ドラレコは道路や交通状況等の映像データを記録している。デジタコは法定3要素(瞬間速度・運行距離・運行時間)が共通規格となっているところ、機種によりエンジン回転数やアイドリング時間、位置情報といった運行データを記録しているものや、ドラレコと一体となり映像と運行データを一体的に記録し、解析できるもの、また、危険運転時の警告を行うものもあるなど、スペックが多様である。

○加えて、データの記録についても、車載器に挿入したSDカードに記録するモデルと、リアルタイムで通信機能を有するモデルの2種類がある。

(データ活用による運送業務の効率化の可能性)

○国土交通省からのヒアリングによれば、通信機能を有するデジタコ・ドラレコの導入により、運送業務の効率化やサービス水準の向上など重層的な効果を発揮している例がある(※)。

○他方、通信型デジタコについては、デジタコ全体の6割程度にとどまっており、補助制度についても、通信型デジタコの普及を促進するものとすべきであるが、現在は通信機能の有無など機器のスペックに関わらずドラレコ・デジタコの導入に対する一律の補助率(1/3)で補助を実施している。

(※) 通信型デジタコ・ドラレコの活用事例(一例)

トラック事業者(保有台数約70台)

【業態】

・自治体から、廃棄物回収(ごみ収集)の業務を受託。

【活用用法】

・サービス水準を向上させるため、全車両に対し、通信型デジタコ及びドラレコ(前方/後方)を装着。

【活用効果】

・過去の運行実績を踏まえた運行ルートの見直しや、運転者に対するリアルタイムでの運行指示・作業指示が可能となった結果、収集の遅延や収集漏れがなくなり、クレームが大幅に減少。

## ④今後の改善点・検討の方向性

2. ドラレコやデジタコから収集可能な情報の整理と活用可能性について

○デジタコやドラレコ・デジタコ一体型モデルで収集できる位置情報や映像データ、通信機能を活用することで、走行中の事故リスクを低減できるばかりではなく、事業者は車両情報を一元的に管理でき、より効率的な運行管理や労務管理を行うことができる。

○現在は通信機能の有無、機器のスペックに関わらずドラレコ・デジタコの導入に対する補助率が一律となっているが、通信機能を有するモデルのような先進的な機器や、先進的な活用を行うことを計画する事業者に補助対象を限定するなど、補助要件を抜本的に見直すべき。

○加えて、国土交通省において運送事業のデジタル化、業務効率化を進めていく観点から、通信機能など事業用自動車向けのドラレコやデジタコが具備すべき機能について検討していくべき。